

平成 27 年 10 月 15 日

経済産業大臣
林 幹雄 殿
国土交通大臣
石井 啓一 殿
環境大臣
丸川 珠代 殿

東京都知事
舛 添 要 一

水素社会の実現に向けた取組に関する東京都の意見

水素エネルギーの利用は、環境負荷の低減、エネルギー供給源の多様化、経済産業への波及効果、災害時対応といった大きな意義を持つ。

国の成長戦略にも位置付けられている水素エネルギーを本格的に利活用する社会を早期に実現することは、資源小国である我が国にとって極めて重要である。

東京都は水素社会の早期実現に向け、水素ステーション整備や燃料電池自動車導入等に係る戦略目標を定めるとともに、400億円の基金を造成するなどして事業者等への財政支援を開始している。

しかし、水素エネルギーの利活用を本格化させるためには、初期需要の創出や安全性への理解促進など様々な課題がある。

特に水素エネルギーの重要なインフラである水素ステーションの整備に当たっては、事業者から規制の緩和を強く求める声が多数寄せられている。

国は、本年6月に取りまとめた「規制改革実施計画（平成27年6月30日閣議決定）」の中で、一部の規制項目について、今年度中に規則改正をする方針を出したが、公道との保安距離等については、早期の規制緩和につながる内容は示していない。

また一方で、国の予算措置は単年度にとどまるため、事業者は長期的な事業展開を見通すことができない状況にある。

よって、東京都は、水素社会の実現に向けた取組に関して、下記につ

いて国に改革を強く求める。

記

1 規制緩和の実現

水素エネルギー普及の初期段階にある現在、燃料電池自動車の導入促進に必要な供給インフラである、水素ステーションの整備がとりわけ重要である。

しかし、水素ステーションの整備に際しては、公道と水素充填設備との距離を8メートル以上確保しなければならず、地価が高く、用地の確保が困難な東京においては、設置を進める上で大きな制約となっている。

このため、より小さい面積でも水素ステーションが設置できるよう、国がより強い主体性を発揮して、公道との保安距離に関し、安全性の確保を前提に早期の規制緩和を進めること。

また、使用可能な材質の更なる拡大など、水素ステーションの整備促進につながるその他の規制緩和についても、安全性の確保を前提として、早期に実施すること。

2 継続的な財政支援

水素ステーションの建設には、計画から運営開始まで複数年を要するが、国の予算措置は単年度にとどまり基金創設もされていないため、事業者は次年度以降の事業計画を立案しにくいという状況にある。

国においては、事業者が長期的な視点を持って事業展開ができるよう、複数年にまたがる継続的な財政支援を行うこと。

3 国民の理解促進

水素社会の実現に向けては、水素を利用する意義や水素の安全性等に関する、国民の理解が不可欠であることから、更なる普及啓発を図ること。

とりわけ、多くの国民の水素エネルギーに対する関心が高まるように、様々な媒体を活用して、理解促進を図ること。

4 低炭素な水素の早期普及

水素エネルギーは利用段階でCO₂を排出しないが、再生可能エネルギーの活用などにより、製造段階でもCO₂を排出しない低炭素な水素の利用が実用化されれば、より一層のCO₂削減に貢献することができる。

国として実効性のある支援策を講じるなど先導的な役割を果たし、低炭素な水素の早期の普及を図ること。

以上